

5-5 景観

本事業の実施によって、供用時には事業計画地内に新たな工作物が創出され、景観構成要素に変化が加わることから、その影響を検討するため、景観に関する調査、予測及び評価を実施した。

なお、「折居清掃工場更新事業に係る環境影響評価方法書」（平成 24 年 12 月 城南衛生管理組合、以下「方法書」という。）では主要な眺望点のうち現有施設を視認できる 5 地点を現地調査地点及び予測地点として選定していたが、「事業予定地周辺の主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響が把握できるよう、施設の視認状況について地図上に図示するとともに、その結果を踏まえ、調査地点の追加について検討すること。」との知事意見を受けた。このため改めて事前調査を実施し、現地調査地点の追加の必要性を検討した。

（１）調査

１）既存資料調査

① 調査事項

調査事項は、景観の状況とした。

② 調査対象

調査対象は、「宇治市景観計画」、「城陽市都市計画マスタープラン」（平成 21 年 城陽市）等の既存資料を対象とした。

③ 調査地域・地点

調査地域は、事業計画地周辺とした。

④ 調査時期

調査時期は、調査対象となる既存資料の最新年度とした。

⑤ 調査方法

調査方法は、調査対象となる既存資料を収集整理した。

⑥ 調査結果

調査結果は、「第 2 章 環境影響評価を実施しようとする地域及びその地域の概況、2-2 環境影響評価を実施しようとする地域の概況、2-2-1 自然的状況、（６）景観及び人と自然との触れ合い活動の状況、１）景観の状況」に示すとおりである。

2) 現地調査（事前調査）

① 調査事項

調査事項は、景観の状況とした。

② 調査対象

調査対象は、知事意見及び京都府環境影響評価専門委員会で指摘のあった事業計画地周辺の主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の状況とした。

③ 調査地域・地点

調査地域は、事業計画地の中心から約 1.2km の範囲及び、世界遺産を含む宇治川両岸とし、「宇治市景観計画」に定められている景観計画重点区域のうち以下の 3 地区とした。

調査地点は、図 5-5-1.1 に示すとおりである。

（重点地区 3）世界遺産保全及び特別風致地区

- ・世界遺産の平等院と宇治上神社を囲む市のシンボル景観ゾーンにあり特別風致地区（高さ制限 10m）と風致地区（高さ制限 15m）で構成されている。

（重点地区 4）白川集落地区

- ・寺跡による棚田状の田畑や段丘状の茶畑と周辺集落、それを取り囲む里山が一体となった景観を形成している。

（重点地区 5）白川集落周辺地区

- ・覆下栽培などの茶畑を有し、沿道には製茶工場等が立地している。

④ 調査時期

- ・宇治川両岸（重点地区 3）：平成 25 年 5 月 31 日、6 月 17 日
- ・白川地区（重点地区 4）：平成 25 年 3 月 1 日、3 月 4 日
- ・市道宇治白川線沿道（重点地区 5）：平成 25 年 5 月 31 日
- ・方法書選定地点：平成 25 年 5 月 31 日

⑤ 調査内容

調査地点から現有施設の視認状況を確認し、視認状況について地図上に図示するとともに、その結果を踏まえ、調査地点及び予測地点の追加について検討した。

⑥ 調査結果

調査地点からの現有施設（建物、煙突）の視認状況は、表 5-5.1 及び図 5-5.1 に示すとおりである。

宇治川周辺の各調査地点からは、現有施設（建物、煙突）を視認できなかった。

白川地区では、17 地点の内、5 地点で現有施設（煙突）が視認できた。しかし、古いまちなみ（調査地点⑦～⑫）からは、現有施設（建物、煙突）を視認できなかった。なお、白川地区では、方法書で選定した地点 L1（＝事前調査地点①）をそのままこの地区の代表地点とした。また、茶畑越しに現有施設（煙突上部）が視認できる市道宇治白川線沿道白川製茶共同組合工場前を地点 L6 として、調査地点及び予測地点に追加することとした。

表 5-5.1 事前調査地点からの視認状況

調査地点			可視○・不可視×
宇治川周辺	①橋橋	宇治川左岸と中の島地区の橋島を結び、宇治の景観を構成する橋の一つ。	×：山、樹林
	②あじろぎの道	世界文化遺産平等院鳳凰堂方面を望む場所。	×：山、樹木、建造物
	③平等院南門	自家用車、バス等利用の観光客が平等院を多く出入りする場所。	×：山、樹林
	④喜撰橋	宇治川左岸と中の島地区の塔ノ島を結び、宇治の景観を構成する橋の一つ。	×：山、樹林
	⑤朝霧橋	宇治川右岸と中の島地区の橋島を結び、宇治の景観を構成する橋の一つ。	×：山、樹林
	⑥宇治十帖 モニュメント前	宇治が主要舞台の源氏物語の一節を題材とした記念碑で背景に朝霧橋を置く観光スポットの一つ。	×：山、樹林
	⑦宇治神社境内	本殿が鎌倉時代に建立され、木造狛犬等文化財となっており、観光スポットの一つ。	×：樹林
	⑧観流橋	宇治発電所の排水を宇治川へ戻す場所に架かる朱色の橋で周囲の景観に溶け込んでいる。	×：山、樹林
	⑨宇治発電所 竣工記念碑前	宇治川右岸道路沿いの一角に建てられた記念碑観光スポットの一つ。	×：山、樹林
	⑩興聖寺庭園	曹洞宗の名刹で、春の桜や秋の紅葉が美しい琴坂と共に観光スポットの一つ。	×：樹林、建造物
白川地区	①(東海自然歩道)、③(東海自然歩道)、④、⑤、⑬(東海自然歩道)		○：煙突先端
	②(東海自然歩道)、⑰		×：棚田の土手
	⑫(東海自然歩道)を含むその他地点		×：樹木または樹林
事業計画地周辺	方法書記載地点	◇L 1 白神神社付近の東海自然歩道（白川地区の地点①と同じ）	○：煙突先端
		◇L 2 市道宇治白川線沿道民間福祉施設前	○：煙突上部
		◇L 3 山城総合運動公園第2野球場付近	○：建物及び煙突
		◇L 4 山城総合運動公園ふれあいの森	○：煙突上部
		◇L 5 市道宇治白川線沿道折居台交差点	○：煙突先端
	◇L 6 市道宇治白川線沿道白川製茶共同組合工場前（追加する地点）		○：煙突上部
	神明神社	社が宇治景観十景に選定されている。	×：社寺林
	東山公園	北側に宇治市の文化会館、中央図書館、中央公民館、歴史博物館の複合施設が隣接し、宇治市の文化地域に当たる。	×：山、樹林、建造物
	宇治市植物公園	山城総合運動公園と府民ふれあいの森に隣接する丘陵地にあり、起伏に富んだ敷地には日本一を誇る立体花壇や季節の花々等が楽しめる四季のゾーンがある。	×：山、樹林
	東海自然歩道 (宇治市白川上明付近)	東京の明治の森・高尾国定公園と大阪の明治の森：箕面国定公園を結ぶ自然歩道で、宇治市内を通過している。	×：樹林
	城陽市総合運動公園展望台	公園内にまちのシンボルとして親しまれてきた「鴻ノ巣山」があり、その山頂にこの展望台がある。	×：樹林

注：○は現有施設（建物、煙突）が視認できること（可視）を表し、その状況（視認範囲）を示す。

×は現有施設が視認できないこと（不可視）を表し、その原因（遮蔽物）を示す。

※：事業計画地周辺の「神明神社」、「東山公園」、「宇治市植物公園」、「東海自然歩道」、「城陽市総合運動公園展望台」の5地点は、主要な眺望点候補地として、方法書作成時点で現地踏査を行っていたが、現有施設の煙突は確認できていなかった。



図 5-5.1 景観事前調査結果（視認状況等）

3) 現地調査（本調査）

① 調査事項

調査事項は、事業計画地周辺における景観の状況とした。

② 調査対象

調査対象は、事業計画地周辺における主要な眺望点の状況及び主要な眺望景観の状況とした。

③ 調査地域

調査地域は、事業計画地の中心から約 1.2km の範囲とした。

④ 調査地点

調査地点は、事前調査結果を受け、調査地域内で主要な眺望点として、現有施設を視認できる 6 地点とした。（図 5-5.2 参照）

⑤ 調査時期

調査時期は、年 2 季（山城総合運動公園等の利用が最も多くなると想定される夏季を中心とした季節と落葉等により状況の変化が想定される冬季）とした。なお、写真撮影日は視程のよい晴天日とした。

（調査実施日）

夏季：平成 25 年 8 月 20 日（火）

冬季：平成 25 年 12 月 25 日（水）

⑥ 調査方法

調査方法は、表 5-5.2 に示すとおりである。

図 5-5.2 に示す調査地点において、現地踏査により眺望点の利用状況等を確認するとともに、事業計画地方向の景観を写真撮影し、眺望点から見える眺望景観の状況を確認した。

表 5-5.2 調査方法

調査項目	調査手法
・ 主要な眺望点の状況 ・ 主要な眺望景観の状況	現地踏査、写真撮影

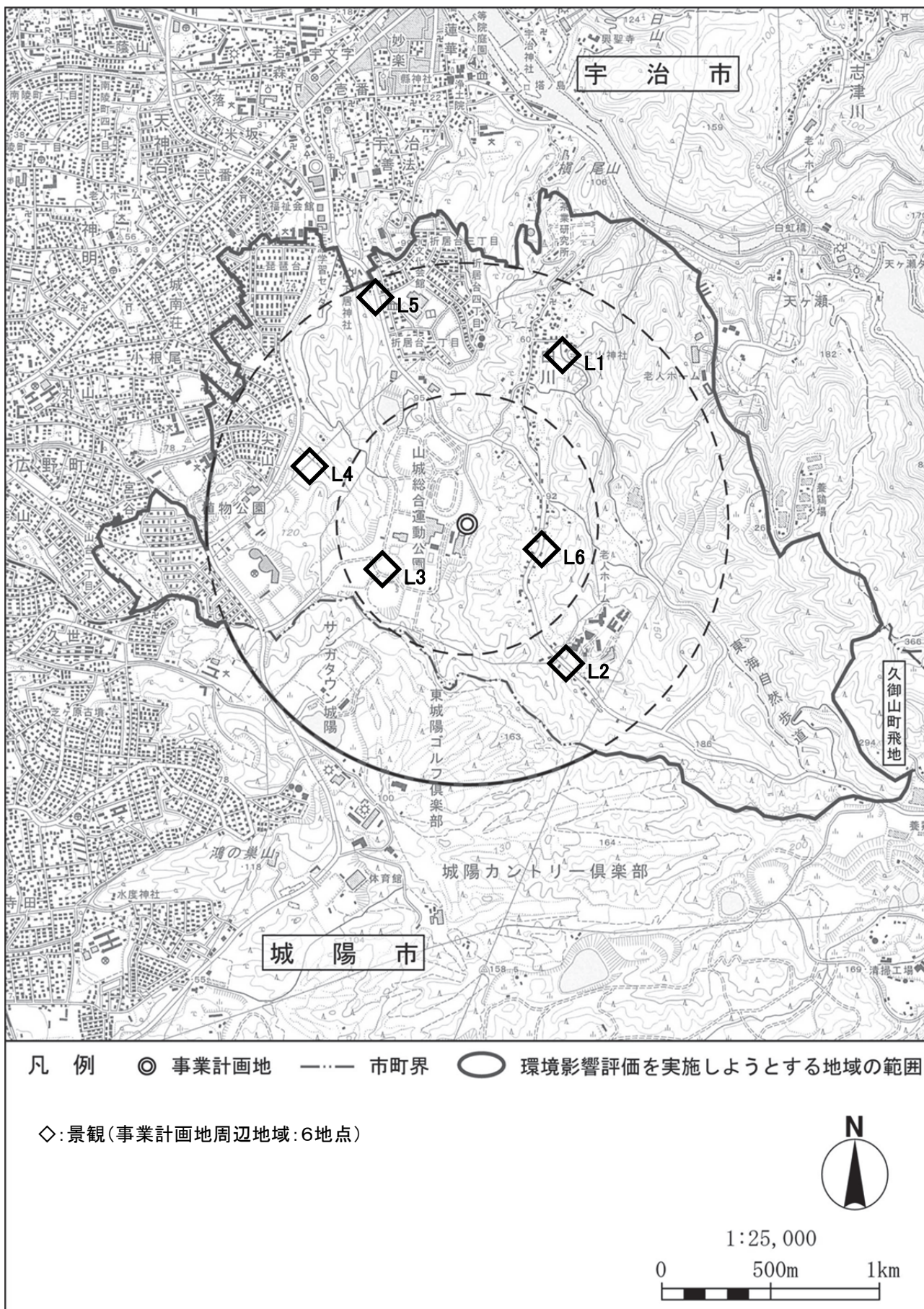


図 5-5.2 景観の現地調査地点

⑦ 調査結果

ア 主要な眺望点の状況

事業計画地周辺の主要な眺望点の状況を表 5-5.3 に示す。なお、事業計画地の地盤高は標高約 134m である。

表 5-5.3 主要な眺望点の状況

地点	位置	概要	事業計画地との位置関係			標高 ^{注4} (m)
			方位 ^{注1}	距離(km) ^{注2}	距離ランク ^{注3}	
L 1	宇治市 白川娑婆山	事業計画地の北北東側に位置する白山神社西側の東海自然歩道である。 同歩道は、ハイキング等をする不特定多数の人に利用されている。	南南西	0.90	中景	68
L 2	宇治市 白川鍋倉山	事業計画地の南東側に位置する民間福祉施設前の道路脇である。 同施設の利用者、訪問者の他、市道宇治白川線を通行する自動車の運転者を中心とした不特定多数の人に利用されている。	北西	0.75	中景	134
L 3	宇治市 広野町八軒屋谷	事業計画地の西側に位置する山城総合運動公園内の第2野球場バックネット裏左横である。 同公園は、スポーツ及びその観戦等をする不特定多数の人に利用されている。	東北東	0.45	近景	127
L 4	宇治市 広野町八軒屋谷	事業計画地の西北西側に位置する山城総合運動公園内のふれあいの森内である。 同場所は、散策やレクリエーション等をする不特定多数の人に利用されている。	東南東	0.80	中景	94
L 5	宇治市 折居台二丁目	事業計画地の北北西側に位置する市道宇治白川線の折居台交差点である。 同場所は、市道宇治白川線を通行する歩行者や自動車の運転者を中心とした不特定多数の人に利用されている。	南南東	1.15	中景	62
L 6	宇治市 白川鍋倉山	事業計画地の東南東側にある製茶工場前の道路脇である。 市道宇治白川線を通行する歩行者や自動車の運転者を中心とした不特定多数の人に利用されている。	西北西	0.35	近景	104

注 1. 方位は撮影の方向（各地点から事業計画地の方向）を 16 方位で表した。

2. 距離は調査地点から計画工場建屋の中心付近とした。

3. 距離ランク：近景（約 0.5km 以内）、中景（約 0.5km～約 3km）、遠景（約 3km 以遠）

4. 標高は、国土地理院の基盤地図情報（電子国土 Web）の数値標高データから求めた。

イ 主要な眺望景観の状況

各地点の眺望景観の状況を表 5-5.4～表 5-5.15 にまとめた。

表 5-5.4 主要な眺望景観の状況（地点：L1、季節：夏季）

撮影日

平成 25 年 8 月 20 日

事業計画地の眺望

撮影データ：レンズ焦点距離 35mm（35mm フィルムサイズ換算値）

↓は、事業計画地の中心付近を示す。↓は、現有施設の煙突を示す。

眺望点の状況

東海自然歩道沿いの白山神社前。

事業計画地との位置関係

景観構成要素

主要な構成要素	田畑	樹林	裸地	煙突		
大 き さ	大	中	大	小		
色 彩	緑色	濃緑色	淡褐色	灰色		
構 成 ・ 印 象	目線よりやや上に田畑が広がり、遠方中央から右に樹林が見え、田園風景の印象を受ける。					
事業計画地の 景観上の機能	事業計画地の敷地面は視認できないが、現有施設の煙突の先端部が視認できる。					

表 5-5.5 主要な眺望景観の状況（地点：L1、季節：冬季）

撮影日

平成 25 年 12 月 25 日

事業計画地の眺望

撮影データ：レンズ焦点距離 35mm（35mm フィルムサイズ換算値）

↓は、事業計画地の中心付近を示す。↓は、現有施設の煙突を示す。

眺望点の状況

東海自然歩道沿いの白山神社前。

事業計画地との位置関係

景観構成要素

主要な構成要素	田畑	樹林	裸地	煙突		
大 き さ	大	中	大	小		
色 彩	淡褐色	濃緑色等	灰褐色	灰色		
構 成 ・ 印 象	目線よりやや上に収穫後の田畑が広がり、遠方中央から右に樹林（部分的に落葉樹で枝のみ）が見え、冬の田園風景の印象を受ける。					
事業計画地の 景観上の機能	事業計画地の敷地面は視認できないが、現有施設の煙突の上部が視認できる。					

表 5-5.6 主要な眺望景観の状況（地点：L2、季節：夏季）

		撮影日	平成 25 年 8 月 20 日					
事業計画地の眺望		撮影データ：レンズ焦点距離 35mm（35mm フィルムサイズ換算値）						
		↓は、事業計画地の中心付近を示す。↓は、現有施設の煙突を示す。						
眺望点の状況		市道宇治白川線沿いの民間福祉施設前。						
事業計画地との位置関係		景観構成要素						
	主要な構成要素		道路	樹林	駐車場	溜池堰堤	煙突	
	大 き さ		大	大	大	大	小	
	色 彩		灰色	濃緑色	灰色等	暗灰色	白色	
	構 成 ・ 印 象		緩い下り坂が先で右へ曲がり、その道路上方を樹林が左右に広がっており、その樹林上部には現有施設の煙突が目に入ってくる。					
	事業計画地の景観上の機能		事業計画地の敷地面は視認できないが、現有施設の煙突の上部が視認できる。					

表 5-5.7 主要な眺望景観の状況（地点：L2、季節：冬季）

		撮影日	平成 25 年 12 月 25 日						
事業計画地の眺望		撮影データ：レンズ焦点距離 35mm（35mm フィルムサイズ換算値）							
									
↓は、事業計画地の中心付近を示す。↓は、現有施設の煙突を示す。									
眺望点の状況		市道宇治白川線沿いの民間福祉施設前。							
事業計画地との位置関係		景観構成要素							
	主要な構成要素		道路	樹林	駐車場	溜池堰堤	煙突		
	大 き さ		大	大	大	大	小		
	色 彩		灰色	褐色等	灰色等	灰色	白色		
	構 成 ・ 印 象		緩い下り坂が先で右へ曲がり、その道路上方を樹林が左右に広がっており、その樹林上部には現有施設の煙突が目に入ってくる。						
	事業計画地の 景 観 上 の 機 能		事業計画地の敷地面は視認できないが、現有施設の煙突の上部が視認できる。						

表 5-5.8 主要な眺望景觀の状況（地点：L3、季節：夏季）

		撮影日	平成 25 年 8 月 20 日																																				
事業計画地の眺望																																							
撮影データ：レンズ焦点距離 35mm（35mm フィルムサイズ換算値）																																							
																																							
↓は、事業計画地の中心付近を示す。↓は、現有施設の煙突を示す。																																							
眺望点の状況																																							
山城総合運動公園第 2 野球場バックネット裏左横。																																							
事業計画地との位置関係		景観構成要素																																					
		<table><tr><th>主要な構成要素</th><th>グラウンド</th><th>外野スタンド</th><th>現有施設</th><th>公園植栽</th><th></th><th></th></tr><tr><td>大 き さ</td><td>大</td><td>大</td><td>中</td><td>中</td><td></td><td></td></tr><tr><td>色 彩</td><td>白茶色</td><td>緑色</td><td>白色</td><td>濃緑色</td><td></td><td></td></tr><tr><td>構 成 ・ 印 象</td><td colspan="6">野球場のグラウンドが広がり、その奥の芝生外野スタンドと植栽の緑が目に入り、植栽奥から現有施設の建屋及び煙突が現れる。</td></tr><tr><td>事業計画地の景観上の機能</td><td colspan="6">事業計画地の敷地面は公園の植栽に覆われて、視認できないが、現有施設は視認できる。</td></tr></table>			主要な構成要素	グラウンド	外野スタンド	現有施設	公園植栽			大 き さ	大	大	中	中			色 彩	白茶色	緑色	白色	濃緑色			構 成 ・ 印 象	野球場のグラウンドが広がり、その奥の芝生外野スタンドと植栽の緑が目に入り、植栽奥から現有施設の建屋及び煙突が現れる。						事業計画地の景観上の機能	事業計画地の敷地面は公園の植栽に覆われて、視認できないが、現有施設は視認できる。					
主要な構成要素	グラウンド	外野スタンド	現有施設	公園植栽																																			
大 き さ	大	大	中	中																																			
色 彩	白茶色	緑色	白色	濃緑色																																			
構 成 ・ 印 象	野球場のグラウンドが広がり、その奥の芝生外野スタンドと植栽の緑が目に入り、植栽奥から現有施設の建屋及び煙突が現れる。																																						
事業計画地の景観上の機能	事業計画地の敷地面は公園の植栽に覆われて、視認できないが、現有施設は視認できる。																																						

表 5-5.9 主要な眺望景観の状況（地点：L3、季節：冬季）

撮影日

平成 25 年 12 月 25 日

事業計画地の眺望

撮影データ：レンズ焦点距離 35mm（35mm フィルムサイズ換算値）

↓は、事業計画地の中心付近を示す。↓は、現有施設の煙突を示す。

眺望点の状況

山城総合運動公園第 2 野球場バックネット裏左横。

事業計画地との位置関係

景観構成要素

主要な構成要素	グラウンド	外野スタンド	現有施設	公園植栽		
大 き さ	大	大	中	中		
色 彩	淡褐色	淡褐色	白色	暗褐色		
構 成 ・ 印 象	野球場のグラウンドが広がり、その奥の芝生外野スタンドと植栽の緑が目に入り、植栽奥から現有施設の建屋及び煙突が現れる。					
事業計画地の景観上の機能	事業計画地の敷地面は公園の植栽に覆われて、視認できないが、現有施設は全体が視認できる。					

表 5-5.10 主要な眺望景観の状況（地点：L4、季節：夏季）

撮影日 平成 25 年 8 月 20 日

事業計画地の眺望

撮影データ：レンズ焦点距離 35mm（35mm フィルムサイズ換算値）



↓は、事業計画地の中心付近を示す。↓は、現有施設の煙突を示す。

眺望点の状況

市道下居大久保線側の「太陽が丘・ふれあいの森入口」から入ってすぐの「ふれあいの森」の一角。

事業計画地との位置関係



景観構成要素

主要な構成要素	芝生	植栽 (右)	植栽 (左)	園内道路	遠方樹林	煙突
大 き さ	大	大	大	中	中	小
色 彩	緑色	濃緑色	緑色	灰色	濃緑色	白色
構 成 ・ 印 象	眼前には芝生や植栽の緑が広がり、その奥に樹林上部が見える。					
事業計画地の 景観上の機能	事業計画地の敷地面は手前の樹林や手前植栽により視認できないが、現有施設の煙突上部が視認できる。					

表 5-5. 11 主要な眺望景観の状況（地点：L4、季節：冬季）

		撮影日	平成 25 年 12 月 25 日					
事業計画地の眺望								
撮影データ：レンズ焦点距離 35mm（35mm フィルムサイズ換算値）								
								
↓は、事業計画地の中心付近を示す。↓は、現有施設の煙突を示す。								
眺望点の状況								
市道下居大久保線側の「太陽が丘・ふれあいの森入口」から入ってすぐの「ふれあいの森」の一角。								
事業計画地との位置関係		景観構成要素						
	主要な構成要素	芝生	植栽（右）	植栽（左落葉樹）	園内道路	遠方樹林	煙突	
	大 き さ	大	大	大	中	中	小	
	色 彩	淡褐色	濃緑色等	灰褐色等	灰色	暗緑色	白色	
	構 成 ・ 印 象	眼前には芝生や植栽の緑が広がり、その奥に樹林上部が見える。						
	事業計画地の景観上の機能	事業計画地の敷地面は手前の樹林や手前植栽により視認できないが、現有施設の煙突上部が視認できる。						

表 5-5.12 主要な眺望景観の状況（地点：L5、季節：夏季）

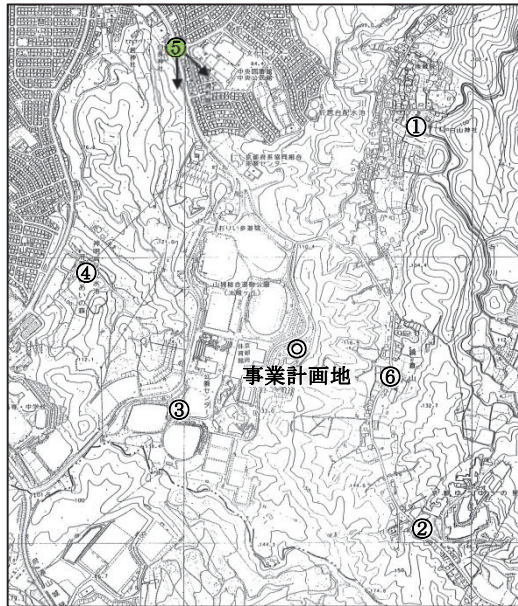
		撮影日	平成 25 年 8 月 20 日						
事業計画地の眺望									
撮影データ：レンズ焦点距離 35mm（35mm フィルムサイズ換算値）									
									
↓は、事業計画地の中心付近を示す。↓は、現有施設の煙突を示す。									
眺望点の状況									
市道宇治白川線の折居台交差点。									
事業計画地との位置関係		景観構成要素							
		主要な構成要素	道路（車道、歩道）	樹林（右運動公園）	植栽（街路樹等）	住宅等建築物	案内看板	煙突	
		大 き さ	大	大	中	中	小	小	
		色 彩	灰色	濃緑色	濃緑色	灰色等	緑色等	灰色	
		構 成 ・ 印 象	山城総合運動公園の樹林及び街路樹や住宅等が見える。						
		事業計画地の景観上の機能	事業計画地の敷地面は視認できないが、現有施設の煙突先端部が視認できる。						

表 5-5.13 主要な眺望景観の状況（地点：L5、季節：冬季）

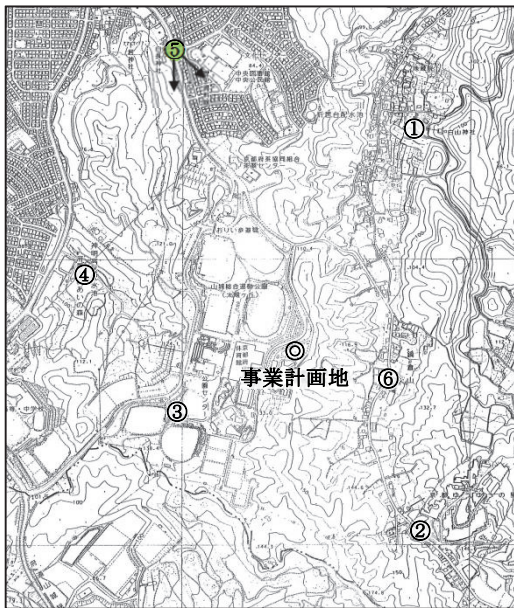
		撮影日	平成 25 年 12 月 25 日				
事業計画地の眺望							
撮影データ：レンズ焦点距離 35mm（35mm フィルムサイズ換算値）							
							
↓は、事業計画地の中心付近を示す。↓は、現有施設の煙突を示す。							
眺望点の状況							
市道宇治白川線の折居台交差点内。							
事業計画地との位置関係		景観構成要素					
	主要な構成要素						
	道路（車道、歩道）	樹林（右運動公園）	植栽（バス待機所）	住宅等建築物	案内看板	煙突	
	大 き さ	大	大	中	中	小	小
	色 彩	暗灰色	暗褐色	濃緑色	灰色等	緑色等	灰色
	構 成 ・ 印 象	山城総合運動公園の樹林及び街路樹や住宅等が見える。					
事業計画地の景観上の機能		事業計画地の敷地面は視認できないが、現有施設の煙突先端部が視認できる。					

表 5-5. 14 主要な眺望景観の状況（地点：L6、季節：夏季）

撮影日

平成 25 年 8 月 20 日

事業計画地の眺望

撮影データ：レンズ焦点距離 35mm（35mm フィルムサイズ換算値）

↓は、事業計画地の中心付近を示す。↓は、現有施設の煙突を示す。

眺望点の状況

市道宇治白川線の白川製茶共同組合工場前。

事業計画地との位置関係

景観構成要素

主要な構成要素	茶畑	樹林	製茶工場	煙突		
大 き さ	大	大	大	小		
色 彩	緑色	濃緑色等	灰色	白色		
構 成 ・ 印 象	眼前には茶畑、樹林が広がり、右手には製茶工場が見える。					
事業計画地の景観上の機能	樹林に遮ぎられ、事業計画地の敷地面は視認できないが、現有施設の煙突上部が視認できる。					

表 5-5. 15 主要な眺望景観の状況（地点：L6、季節：冬季）

撮影日

平成 25 年 12 月 25 日

事業計画地の眺望

撮影データ：レンズ焦点距離 35mm（35mm フィルムサイズ換算値）

↓は、事業計画地の中心付近を示す。↓は、現有施設の煙突を示す。

眺望点の状況

市道宇治白川線の白川製茶共同組合工場前。

事業計画地との位置関係

景観構成要素

主要な構成要素	茶畑	樹林	製茶工場	煙突		
大 き さ	大	大	大	小		
色 彩	濃緑色	濃緑色、褐色等	灰色	白色		
構 成 ・ 印 象	眼前には茶畑、樹林が広がり、右手には製茶工場が見える。					
事業計画地の景観上の機能	樹林に遮ぎられ、事業計画地の敷地面は視認できないが、現有施設の煙突上部が視認できる。					

(2) 予測

1) 予測事項

予測項目は、新たな工作物の創出による景観の影響とした。

2) 予測対象

予測対象は、眺望景観の変化とした。

3) 予測地点

予測地点は、現地調査を実施した主要な眺望点（6地点）とした。

4) 予測対象時期

予測対象時期は、新たな工作物の完成後（現有施設の解体後）とした。

5) 予測方法

事業計画に基づき、景観予測図（フォトモンタージュ）を作成し、その眺望景観の変化を予測した。

6) 予測条件

更新施設は、「5-4-1 日照障害」における工場棟及び煙突の形状と同様とした。また、施設の色彩については、周辺環境の調和を念頭に、大地のアースカラーである薄い茶色と、明るく清潔なイメージで草木のアースカラーである薄い^きなり色の2通りで設定した。

なお、構造物の形状や色彩等の詳細については、総合評価入札での事業者選定手続きの中で建設請負事業者から提案されたものにより明らかになるため、詳細が具体化するのには落札者決定後となる。

7) 予測結果

主要な眺望点における景観予測図は図 5-5.3～図 5-5.8 に示すとおりであり、眺望景観の変化を以下に示す。なお、現有施設の視認状況については表 5-5.4～表 5-5.15 を参照。

① L1 地点

現状は、事業計画地の北北東 0.9km に位置する白山神社西側の東海自然歩道において、ここを行き交う歩行者から南南西方向の樹林の上方に現有施設の煙突上部がわずかに視認されている。

更新施設の完成後は、煙突上部が現有施設の右側に現有施設よりやや大きく視認されることとなるが、現状同様に視野全体に占める割合は小さい。

② L2 地点

現状は、事業計画地の南東 0.75km に位置する市道宇治白川線沿道の民間福祉施設前において、この市道を宇治市中心部方面へ向かう自動車等から道路正面斜め上方に現有施設の煙突上部が視認されている。

更新施設の完成後は、工場棟と一体となった煙突及び現状では視認されない工場棟の一部が現有施設の右側に視認されることとなるが、現状同様に視野全体に占める割合は小さい。

③ L3 地点

現状は、事業計画地の西南西 0.45km に位置する山城総合運動公園内の第2野球場バックネット裏付近において、現有施設の煙突及び工場棟の大部分が視認されている。

更新施設の完成後は、工場棟と一体となった煙突及び工場棟の上半分が現有施設の左側

に視認されることとなるが、工場棟の設置方向の関係で、視野全体に占める割合は現状より小さくなる。

④ L4 地点

現状は、事業計画地の西北西約 0.8km に位置する山城総合運動公園内のふれあいの森において、東南東方向の樹林の上方に現有施設の煙突上部が視認されている。

更新施設の完成後は、煙突上部が現有施設の左側に視認されることとなるが、現状同様に視野全体に占める割合は小さい。

⑤ L5 地点は、

現状は、事業計画地の北北西 1.15km に位置する市道宇治白川線の折居台交差点において、この市道を山城総合運動公園方面へ向かう自動車や歩行者から道路前方やや左側の樹林の上方に現有施設の煙突先端部が視認されている。

更新施設の完成後は、煙突上部が現有施設の左側に現有施設よりやや大きく視認されることとなるが、自動車等からは沿道の建物や電柱等に遮られることもあり、現状同様に視野全体に占める割合は小さい。

⑥ L6 地点

現状は、事業計画地の東南東 0.35km に位置する市道宇治白川線沿道の製茶工場前において、茶畑越しに西側丘陵地に現有施設の煙突上部が視認されている。

更新施設の完成後は、煙突上部が現有施設の右側に視認されることとなるが、視野全体に占める割合は大きくなく、その程度は現状と変わらない。

(外壁色：薄い茶色)



↓は、更新施設の煙突を示す。

(外壁色：薄い生成り色)



↓は、更新施設の煙突を示す。

図 5-5.3 眺望点（L1）からの景観予測図

(外壁色：薄い茶色)



↓は、更新施設の建屋及び煙突を示す。

(外壁色：薄い生成り色)



↓は、更新施設の建屋及び煙突を示す。

図 5-5.4 眺望点 (L2) からの景観予測図

(外壁色：薄い茶色)



↓は、更新施設の建屋及び煙突を示す。

(外壁色：薄い生成り色)



↓は、更新施設の建屋及び煙突を示す。

図 5-5.5 眺望点（L3）からの景観予測図

(外壁色：薄い茶色)



↓は、更新施設の煙突を示す。

(外壁色：薄い生成り色)



↓は、更新施設の煙突を示す。

図 5-5.6 眺望点 (L4) からの景観予測図

(外壁色：薄い茶色)



↓は、更新施設の煙突を示す。

(外壁色：薄い生成り色)



↓は、更新施設の煙突を示す。

図 5-5.7 眺望点 (L5) からの景観予測図

(外壁色：薄い茶色)



↓は、更新施設の煙突を示す。

(外壁色：薄い生成り色)



↓は、更新施設の煙突を示す。

図 5-5.8 眺望点 (L6) からの景観予測図

(3) 評価

1) 評価方法

評価にあたっては、新たな工作物の創出による景観の環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、必要に応じて環境の保全及び創造についての配慮が適正になされているかを検討した。また、環境影響の予測結果に基づき、国または府等の環境の保全及び創造に関する施策によって基準が示されている場合には、当該基準又は目標との整合が図られているかを検討した。

以上を踏まえ、景観については以下の「環境保全目標」を設定し評価した。

<環境保全目標>

- ・新たな工作物の創出による景観の変化について、「（略称）宇治市まちづくり・景観条例」及び「宇治市景観計画」を遵守する等、環境保全措置を講じることにより可能な限り周辺景観との調和を損なわないよう努めること。

2) 評価の結果

① 環境影響の回避・低減に係る評価

本事業の実施に伴う新たな工場棟や煙突は、現在立地している現有施設に隣接して建設するもので、大規模かつ新規の面整備を伴うものではないことから、現状の眺望景観を著しく変化させるものではないと考える。

また、事業計画地は、山城総合運動公園が位置する丘陵地の東端にあり、現有施設と同様に、工場棟の全体または主要な部分が眺望できる場所は同公園内等ごく近傍に限られている。そのため、事業計画地周辺の眺望点において、景観構成要素としての更新施設の出現がもたらす眺望景観上の著しい変化はないものとする。

なお、予測条件にも記載したとおり、現段階では、建設請負業者が未定で更新施設に関する具体的な実施設計は行われていないことから、予測段階で設定した事業計画に基づく予測条件（意匠や色彩等）には不確実性を伴っている。そのため、供用後においては、事後調査の対象項目として景観を選定して、必要に応じた適切な対応をとることによって環境への負荷を抑えるように配慮する計画である。

なお、更新施設の存在に伴う景観影響の対策（環境保全措置）として、予測の前提とした以下の措置を計画している。

<実施計画段階における環境保全措置>

- 建物や煙突の形状、色彩及び植栽計画は、「（略称）宇治市まちづくり・景観条例」及び「宇治市景観計画」の規定を遵守し、周辺環境との調和を十分に考慮する。
- 工場棟は周囲の環境との調和を図りつつ、敷地内及び敷地の屋上（壁面）を積極的に緑化することで、緑豊かな美しい景観となるように配慮する。
- 煙突の位置は、隣接する山城総合運動公園から極力離すが、現有施設同様、同公園側から見えやすい位置に時計を設置する。また、煙突高さは地上 59m で工場棟建屋と一体化し、調和の取れたデザイン及び仕上げとする。
- エネルギーの有効利用から白煙防止装置は設置しないが、白煙が見えにくい工夫を検

討する。

- 本施設完成後は、公園側（北西から西）に植栽及び歩道で幅 5 m を確保し、公園側からの景観に配慮する。
- 仮設用として搬出入路を敷地東部に確保し、地形を改変する場合は、法面の緑化整備を行う等、切土面は、適時、在来種の種子吹付により早期緑化を図る。

以上のことから、景観上の環境への負荷の低減に向けて、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避、低減が図られていると評価する。

② 環境の保全及び創造に関する施策との整合性

事業計画地及びその周辺は、国や府による景観の保全に関する指定地域等を受けた場所ではないが、宇治市では、良好な景観の形成を実現するため、景観計画区域及び景観計画重点区域を指定し、景観計画区域内における景観に特に大きな影響を及ぼすと考えられる規模の建築行為等及び景観計画重点区域内の建築行為等を対象とし、建築物等の意匠・形態、色彩、緑化などに係る行為の制限を定めている。事業計画地を含む西側は、景観計画区域の「市街地・田園・山麓・山間地区」、事業計画地の北東側は、景観計画重点区域の「重点地区 4：白川集落地区」、南東側は、「重点地区 5：白川集落周辺地区」に指定されており、それぞれに建築物に関して、景観形成誘導指針が設けられている。

景観の予測結果によると、新たな景観構成要素である更新施設（工場棟、煙突）の出現によって現況を著しく変化させることはなく、周辺環境との調和も図られるものとする。

本事業では、「（略称）宇治市まちづくり・景観条例」及び「宇治市景観計画」の規定を遵守し、景観上の環境への負荷の低減に向けて積極的に努めるため、先に示した環境保全措置を講じるとともに、建設請負業者が決定後の実施設計段階においても、周辺環境との調和を図るよう、工場棟や煙突等の色彩や意匠に配慮する計画である。

以上のことから、施設の存在による景観の影響は、環境保全に関する目標との整合性が図られていると評価する。